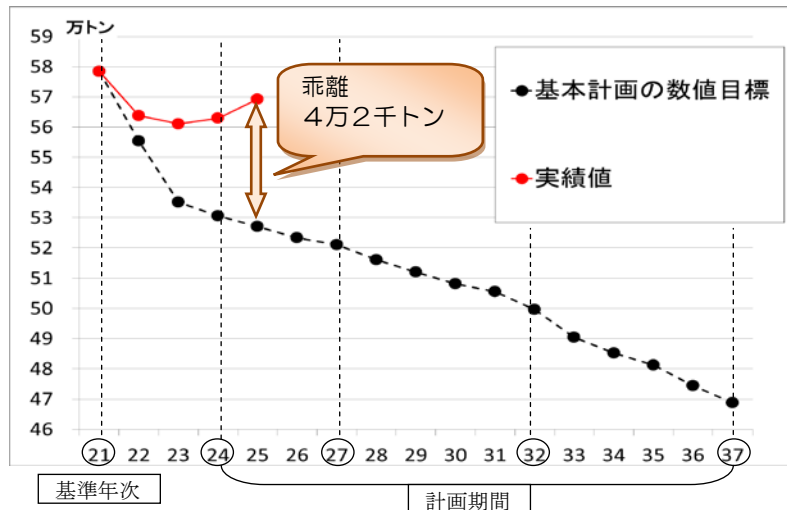


ごみ処理量検討作業部会報告（概要）

第 1 設置の目的

近年、「新循環のまち・ふくおか基本計画」（以下、「基本計画」という。）の計画目標とごみ処理量の実績との間に乖離が生じており、この要因の分析とごみ処理量の将来推計を検討するため、環境審議会循環型社会構築部会の内部にごみ処理量検討作業部会を設置して審議を行ったもの。

○計画目標と実績との乖離を示すグラフ



第 2 主な審議内容

1 ごみ処理量増加の要因

(1) 家庭ごみ

家庭ごみ処理量の増加については、基本計画の人口予測を大幅に上回る人口の増加によるものと考えられる。

- ・基本計画の人口予測 平成 35 年度に約 150 万人と予測
- ・推計人口（実績） 平成 25 年 5 月に 150 万人突破
- ・福岡市基本計画の人口予測 平成 47 年度に約 160 万人（H24.3 月に推計）

(2) 事業系ごみ

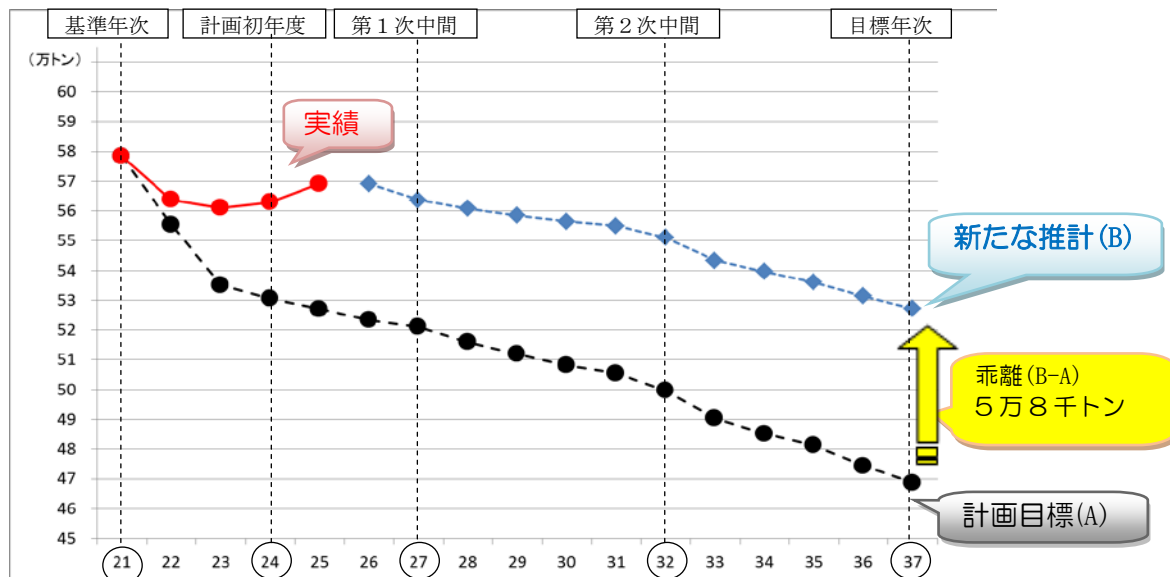
事業系ごみ処理量の増加については、実質経済成長率の改善等にみられる、経済状況の好転によるものと考えられる。それに加え、定住人口だけでなく、観光・コンベンション利用等による交流人口の増加も背景にあると考えられる。

（事業系ごみに関して調査した内容）

- 交流人口に関する指標の推移
 - ・乗降人数（福岡空港，博多港，JR 博多駅），都市高速道路通行車両台数
 - ・観光施設入込客数，宿泊者数
- 経済指標，景気指標の推移
 - ・実質経済成長率（国，福岡県，福岡市）
- 事業系ごみの排出状況
 - ・特定事業用建築物のごみ排出量，資源化量，ごみの組成
 - ・観光施設，コンベンション施設，宿泊施設の排出状況実地調査
- 自己搬入ごみの状況，関連する指標の推移
 - ・自己搬入ごみの組成の経年変化，現場ヒアリング
 - ・新規住宅着工件数，建設リサイクル法届出件数

2 ごみ処理量の将来推計

最新の人口予測，近年のごみ処理量の推移を踏まえた推計を行うと，最終目標年次である平成 37 年度のごみ処理量は，基本計画の計画目標を約 5 万 8 千トン上回る見込みとなる。



ごみ処理量の新たな推計と計画目標との乖離 (単位: トン)

年度		27	32	37
		(1次中間)	(2次中間)	(目標年次)
計画目標 (A)	家庭ごみ	278,000	274,000	268,000
	事業系ごみ	243,000	226,000	200,000
	総量	521,000	500,000	469,000
新たな推計 (B)	家庭ごみ	286,000	287,000	285,000
	事業系ごみ	278,000	264,000	242,000
	総量	564,000	551,000	527,000
乖離 (B-A)	家庭ごみ	8,000	13,000	17,000
	事業系ごみ	35,000	38,000	41,000
	総量	43,000	51,000	58,000

※千トン未満を四捨五入しているため，合計が合わないことがある。

この約 5 万 8 千トンの乖離は，基本計画に定める施策を実施しただけでは埋められないことから，計画目標の達成のためには，追加施策によるごみ量の削減が必要である。

3 課題と対策

今後、重点的に取り組むごみ減量施策について検討するため、家庭ごみ、事業系ごみそれぞれの課題を把握するとともに、その課題に対する対策をとりまとめた。

【家庭ごみの課題】

- 人口増加が見込まれており、家庭ごみ原単位を減らす取組みが必要である。
- 2R（リデュース、リユース）の取組みが定着していない。
- 単身世帯や転出入が多く、ごみ出しルールや地域集団回収が浸透しにくい。
- リサイクル可能な紙類がごみとして出されている。
- 地域集団回収等の資源物回収量が減少している。
- 新たな資源物回収の仕組みを検討し、リサイクル品目と回収量の拡大を図る

【対策】

- (1) 3R推進啓発事業
かーるちゃんの「かきくけこ」
- (2) 単身世帯向けマンションにおける古紙回収
- (3) 地域集団回収等の強化
(雑がみ・古着回収の強化、
マンション管理組合への参加促進)
- (4) 古着等の回収強化

【事業系ごみの課題】

- 中小規模の排出事業者から古紙を回収する仕組みが不十分で、リサイクル可能な紙類がごみで出されている。
- 飲食店・ホテルなどの食品廃棄物について再資源化が進んでいない。
- 観光・コンベンション等による交流人口が増加しており、ごみの増加につながるおそれがある。
- 市処理施設への自己搬入ごみ（一般廃棄物・産業廃棄物）が増加している。

【対策】

- (1) 古紙のリサイクル施設の整備
- (2) 食品廃棄物の再資源化への誘導
(飲食店等への啓発指導の重点化、
保健所と連携した飲食店への啓発の強化)
- (5) 食品リサイクル施設の新規誘致
- (3) 観光・コンベンション施設と連携した啓発、排出ルールづくり
- (4) 自己搬入ごみ規制手法の検討

4 追加施策による削減量の見込み

2で示した将来推計を前提としながらも、本部会の調査で把握された課題や、福岡市の特性を踏まえ、今後、特に以下のようなごみ減量施策（追加施策）に重点的に取り組むことで、基本計画に掲げる計画目標の達成を目指していく。

(単位：トン)

区分	削減量の見込み (平成 37 年度)
【家庭ごみの施策】	
(1) 3R推進啓発事業	9,900
(2) 単身世帯向けマンションにおける古紙回収	100
(3) 地域集団回収等の強化	5,100
(4) 古着等の回収強化	400
【事業系ごみの施策】	
(1) 古紙のリサイクル施設の整備	32,800
(2) 食品廃棄物の再資源化への誘導	12,400
(3) 観光・コンベンション施設と連携した啓発, ルールづくり	—
(4) 自己搬入ごみ規制手法の検討	1,700
(5) 食品リサイクル施設の新規誘致	32,800

追加施策による削減量の見込み① : 約2万7千トン

(事業系ごみの施策(5)「食品リサイクル施設の新規誘致」を含まない場合)

追加施策による削減量の見込み② : 約5万4千トン

(事業系ごみの施策(5)「食品リサイクル施設の新規誘致」を含む場合)

※表中の施策の削減量のうち、基本計画に定める施策の削減量と一部重複しているもの、複数の施策に含まれているものについては、重複調整として差し引いて計算している。

